

1. 件名：検査制度見直しに関する日本原子力発電株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和元年12月19日（木） 16：00～16：15
3. 場所：日本原子力発電株式会社 東海・東海第二発電所 事務本館2階 検査官室
4. 出席者  
原子力規制庁  
東海・大洗原子力規制事務所 権田原子力運転検査官、阿部原子力運転検査官、水野技術参与  
日本原子力発電株式会社  
東海第二発電所 原子炉主任技術者 他3名
5. 要旨
  - (1) 4月1日から開始している日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）東海発電所及び東海第二発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と日本原電とで、意見交換を行った。
  - (2) 日本原電から、新検査制度（試運用）においては、フリーアクセスが適用されたことから従来の検査と比較して事業者の負担は軽減したが、“フリーアクセス”に対する事業者側と規制側との認識に若干差異があると感じており、認識の擦り合わせ及び事業者側・規制側相互にとっての改善のため、今後もフリーアクセスに係る意見交換を継続したい旨の申し出があり、当事務所としても同意する旨を回答した。
6. 配布資料
  - (1) 日本原子力発電株式会社東海・東海第二発電所 令和元年度（第3四半期）原子力規制検査報告書（案）